

利根町告示第 1 1 号

平成 2 2 年第 1 回利根町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 2 2 年 2 月 1 2 日

利根町長 遠 山 務

1 . 招 集 の 日 平成 2 2 年 2 月 1 5 日

2 . 招 集 の 場 所 利根町議会議場

3 . 付 議 事 件

( 1 ) 平成21年度利根町水道事業会計補正予算 ( 第 5 号 ) の専決処分について

( 2 ) 財産の取得について

平成22年第1回利根町議会臨時会会期日程

| 日次 | 月 日    | 曜日 | 会 議   | 内 容              | 開議時間  |
|----|--------|----|-------|------------------|-------|
| 1  | 2 . 15 | 月  | 本 会 議 | 開会<br>提出議案説明（採決） | 午前10時 |

平成22年第1回  
利根町議会臨時会会議録

平成22年2月15日 午前10時開会

1.出席議員

|    |        |     |        |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 能登百合子君 | 9番  | 五十嵐辰雄君 |
| 2番 | 西村重之君  | 10番 | 会田瑞穂君  |
| 4番 | 守谷貞明君  | 11番 | 飯田勲君   |
| 5番 | 高橋一男君  | 12番 | 岩佐康三君  |
| 6番 | 中野敬江司君 | 13番 | 高木博文君  |
| 8番 | 今井利和君  | 14番 | 若泉昌寿君  |

1.欠席議員

なし

1.説明のため出席した者の氏名

|          |   |    |      |
|----------|---|----|------|
| 町        | 長 | 遠山 | 務君   |
| 総務課      | 長 | 飯田 | 修君   |
| 企画財政課    | 長 | 秋山 | 幸男君  |
| 税務課      | 長 | 鈴木 | 弘一君  |
| 町民生活課    | 長 | 高野 | 光司君  |
| 健康福祉課    | 長 | 師岡 | 昌巳君  |
| 経済課      | 長 | 菅田 | 哲夫君  |
| 都市建設課    | 長 | 飯塚 | 正夫君  |
| 会計課      | 長 | 飯田 | 美代子君 |
| 教育       | 長 | 伊藤 | 孝生君  |
| 教育委員会事務局 | 長 | 鬼沢 | 俊一君  |
| 水道課      | 長 | 福田 | 茂君   |

1.職務のため出席した者の氏名

|       |   |    |     |
|-------|---|----|-----|
| 議会事務局 | 長 | 木村 | 克美  |
| 書     | 記 | 蛭原 | 一博  |
| 書     | 記 | 飯田 | 江理子 |

1. 会議録署名議員

5 番 高 橋 一 男 君

6 番 中 野 敬 江 司 君

1. 議事日程

---

議 事 日 程

平成 22 年 2 月 15 日 (月曜日)

午前 10 時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の件

日程第 3 議案第 1 号 平成21年度利根町水道事業会計補正予算(第5号)の専決処分  
について

日程第 4 議案第 2 号 財産の取得について

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の件

日程第 3 議案第 1 号

日程第 4 議案第 2 号

---

午前 10 時 00 分開会

議長(若泉昌寿君) おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。8番今井議員から、所用のためおくれるという届け出がありました。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第1回利根町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

議長(若泉昌寿君) 日程に入る前に諸般の報告を行います。

町長から議案が提出されておりますので、報告させます。

議会事務局長木村克美君。

〔議会事務局長木村克美君登壇〕

議会事務局長(木村克美君) 今期臨時会に町長から議案が提出されましたので、ご報告申し上げます。

議案第1号 平成21年度利根町水道事業会計補正予算(第5号)の専決処分について、議案第2号 財産の取得について、以上、専決処分1件、その他1件、計2件の議案が提出されております。

以上で、報告を終わります。

議長(若泉昌寿君) 報告が終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

---

議長(若泉昌寿君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、

5番 高橋一男君

6番 中野敬江司君

を指名いたします。

---

議長(若泉昌寿君) 日程第2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(若泉昌寿君) 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

議長(若泉昌寿君) 審議に入るに当たり、本臨時会に提出されました議案の総括説明を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長(遠山 務君) 皆さんおはようございます。

平成22年第1回利根町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様方には、何かとご多忙中にもかかわらずご出席を承り、厚く御礼を申し上げます。

早速、本日提出いたしました議案の総括説明を行います。

今回の臨時会は、議会の議決に付すべき財産の取得に関する案件が生じたことから、本日臨時会を招集するものであります。提出しました議案は、専決処分が1件、財産の取得が1件でありまして、計2件のご審議をお願いするものでございます。

議案第1号は、専決処分の報告でありまして、平成21年度利根町水道事業会計補正予算(第5号)の専決処分について、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるとでございます。

議案第2号は、財産の取得について、国の学校ICT環境整備事業の一つである地上デジタルテレビ（専用台付）38台を購入したいため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものであります。

以上、議案の概要についてご説明申し上げましたが、詳細につきましてはそれぞれの担当課長から説明させたいと思いますので、お手元の議案書等によりご審議の上、何とぞご適切なる判断をいただけますようお願いを申し上げます。

議長（若泉昌寿君） 総括説明が終わりました。

---

議長（若泉昌寿君） 日程第3、議案第1号 平成21年度利根町水道事業会計補正予算（第5号）の専決処分についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

水道課長福田 茂君。

〔水道課長福田 茂君登壇〕

水道課長（福田 茂君） それでは、議案第1号 平成21年度利根町水道事業会計補正予算（第5号）の専決処分について、補足してご説明申し上げます。

2ページをお開き願います。

第4条予算の資本的収入及び支出の収入でございますが、款1資本的収入、項1他会計負担金、目1の一般会計負担金で70万円増額して、合計390万円とするものでございます。これは消火栓設置工事費の負担金でございます。

次に、支出でございますが、款資本的支出、項1建設改良費、目4の配水設備拡張費で同じく70万円増額しまして、合計390万円とするものでございます。これは消火栓設置工事でございます。町道103号線の早尾台地区の道路維持工事の施工に伴いまして、現在先行して老朽化した給水管の布設工事等を実施する予定でございますが、これに合わせまして消火栓1基を新設するものでございます。

以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、ご報告いたします。

議長（若泉昌寿君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第1号 平成21年度利根町水道事業会計補正予算（第5号）の専決処分

についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

---

議長（若泉昌寿君） 日程第4、議案第2号 財産の取得についてを議題といたします。補足説明を求めます。

教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） それでは、議案第2号 財産の取得につきまして補足してご説明申し上げます。

地上デジタルテレビ（専用台付）購入のため、下記のとおり財産を取得するものでございます。

1といたしまして、取得する財産でございますが、地上デジタルテレビ50型（専用台付）38台を購入するものでございます。

2といたしまして、取得金額は875万2,800円でございます。

3といたしまして、契約相手方は、茨城県北相馬郡利根町布川3400、杉野デンキ、代表者杉野吉男でございます。

契約の詳細につきましては、参考資料の物品購入契約書を見ていただきたいと思います。

以上のとおり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。

議長（若泉昌寿君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

12番岩佐康三君。

〔12番岩佐康三君登壇〕

12番（岩佐康三君） 1点だけお聞きいたしたいと思いますが、このサイズ、画面種類ということで50インチまたは52インチということでございますけれども、これ単価は余り変わらないんでしょうかね、50インチ、52インチは。2インチだけ大きくなると多少単価は上がってくるのかと思うんですけれども、そこらあたりちょっとご説明をお願いします。

議長（若泉昌寿君） 教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） 岩佐議員のご質問にお答え申し上げます。

デジタルテレビの大きさにつきましては、国の基準に基づきまして50インチ以上ということで、現在、各メーカー、メーカー指定をしてございませんので、50または52という規定でさせていただきました。

それと、値段につきましては、それほど大きな開きはございません。

以上でございます。

議長（若泉昌寿君） 12番岩佐康三君。

12番（岩佐康三君） メーカーによっては、50インチはないメーカーもあるかもしれませんがね。52インチしかつくってないとか、そういうことで変わってくるのかなと思いますけれども、メーカー指定というのは町の方からは業者に関してはやらないんですか、指定はしないんですか。

議長（若泉昌寿君） ただいま8番今井議員が入場いたしました。

教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） お答え申し上げます。

町の購入仕様書の方でもメーカー指定はしてございませんので、今回、50または52というのは、どのメーカーでも、先ほども申しましたとおり入れられるように、今回の仕様書はつくってございます。

以上でございます。

議長（若泉昌寿君） 6番中野敬江司君。

〔6番中野敬江司君登壇〕

6番（中野敬江司君） それでは、確認の意味も含めてご質問したいと思います。

この仕様書の参考資料後ろのテレビを置く台のイメージなんですけれども、学校という現場は子供たちがいる現場でございます。まず、この50インチ、最近薄型になっており、重量的には大分軽量化されておりますが、学校という現場では、まず安全対策が非常に重要視されるんじゃないかと私は考えております。このイメージでいきますと、下にキャスターがついておりますね。それで、表の専用台の第4番目にはキャスター等にストッパーがあることということで明示してございますけれども、この台は事前に安全対策上教育委員会としては確認されているのでしょうか。この辺ちょっとご答弁いただきたいと思えます。

議長（若泉昌寿君） 教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） 中野議員のご質問にお答え申し上げます。

大型テレビで転倒等のおそれがないかということでございますけれども、委員会といたしましては、テレビの裏側にフックがついておりまして、これが壁の方にワイヤーで引っ



かけるように、通常使わないときは転倒防止ということで設置することを考えております。

それと、設置箇所でございますけれども、なるべく子供たちと離すような形で、普通教室の前面右側を予定してございます。

以上でございます。

議長（若泉昌寿君） 6番中野敬江司君。

6番（中野敬江司君） ただいま課長の方からご説明いただきましたけれども、先生が教室にいる間は重大事故はないと思うんですね。たまたま事故が発生するのは、先生、いわゆる指導者が教室にいないとき、休憩時間ですね。そういったときに学校の教室内で彼らは飛び回ったり、ちょっとした勢いでぶつかったりするわけですね。ですから、そういう先生、指導者がいないときの対策を十分考慮しておかないと、ここで大きな事故が発生するということになりますので、この辺は十分対応しておいていただきたいと。事故が起こっては間に合わない話ですから、このところはびちっと事故は起きないと、100%起きないというものを設置していただきたいと思います。これは私の要望ですので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（若泉昌寿君） 答弁要りますか。

6番（中野敬江司君） それでは、答弁をちょっと、考え方、してください。

議長（若泉昌寿君） 教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） お答え申し上げます。

今、中野議員からご指摘がございましたとおり、転倒等、ぶつかったりいろいろな危険性がございますので、学校関係者、職員等には十分委員会の方からも注意をしないと、このように考えております。

以上でございます。

議長（若泉昌寿君） 4番守谷貞明君。

〔4番守谷貞明君登壇〕

4番（守谷貞明君） 私は1点だけお伺いしたいと思います。

小学校、中学校に大型の液晶テレビを入れるのは、僕は今後子供たちの教育のために、視聴覚教育、百聞一見にしかずで大変いいことだと思っております。ちょっとわからないことが一つあります。そこを教えてください。

この参考資料の中に、括弧書きで「電子黒板の後付けを配慮すること」というふうに書いてありますね。これは具体的にどういうことを意味するのか。今度買うデジタルテレビは、地上波デジタルテレビは、パソコンとも連動できて、パソコンの画面もそのモニターに映るわけですね。ですから、先生がいろいろな材料をパソコンでつくって、それをテレビの画面で子供たちに教えること、見せることもできるわけですが、この電子黒板との

関連というんですかね、後づけ。その辺の具体的な性能、使い分け、仕分けみたいな、その辺を具体的にわかれば教えてください。

以上です。

議長（若泉昌寿君） 教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） 守谷議員のご質問にお答え申し上げます。

今回購入するデジタルテレビにつきましては、ただ単にデジタル放送を見るということだけではなくて、電子黒板と同じように、ビデオカメラやデジタルカメラということではないで写真や動画を映したり、それからパソコンとつないでインターネットに接続したりということを考えております。また、パソコンで作成した教材を提示したり、手元で作業していることを提示したりして指導していくというようなことを考えてございます。

以上でございます。

議長（若泉昌寿君） 4番守谷貞明君。

4番（守谷貞明君） 今お答えのことは僕もわかっています。そういうふうに使おうということは先刻わかっていますが、質問していることは、電子黒板との関連、使い分け。電子黒板というのは、僕もはっきりよくわかりませんが、あれはタッチ画面でいろいろなものが出てきたり、それから文字を書いたり、絵をかいたり、いろいろなことができる、そういう性能がある。いわゆるタッチパネルであるんだけど、それとどういうふうに使分けするのか。電子黒板の性能について僕はよくわからないんだけど、この地デジのモニターを導入したことによって、電子黒板との連動ができるのかどうか。それが必要かどうかはわかりませんが、その辺の電子黒板をどう使うんですかということをお答えください。

議長（若泉昌寿君） 教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） お答え申し上げます。

電子黒板を補完するわけではなくて、使うわけではなくて、あくまでも電子黒板の機能を、このデジタルテレビでできるものについて、それで補完するという考え方でございまして、電子黒板とつなぐとかそういうことではございません。機能的に、電子黒板で行えるものを将来デジタルテレビで、いろいろなパソコン機能の中にソフトを入れ込むことで電子黒板と同じような使い勝手ができるようなデジタルテレビという考えで、こういう文言が入れてございます。

以上でございます。

議長（若泉昌寿君） 4番守谷貞明君。

4番（守谷貞明君） 今のお答えを聞いていると、要は、電子黒板の持っている性能、それをパソコンと連動することによって、この地デジのモニター、ディスプレイで済ます

こともできますよと。そういう関連性を持たせた地デジのテレビを購入しなさいよということの意味しているんですね。ということは、将来、民主党のこの間の仕分けの中で電子黒板はカットされましたね。割愛されましたね。予算かかり過ぎると。だから、将来的に電子黒板を導入することはなくなったので、その分の電子黒板が持っている性能をこちらの方に求めている、そういうただし書きということが国の文科省の方から来ているよと。だから、今回の地デジのテレビは、テレビモニターだけではなくて、将来的にはパソコンと連動したり、さっき言ったビジュアルなディスプレイ、それからデバイスと接続させてさまざまに使えるものを使うんだと、多用途のマルチユースなんですよという意味ですね。わかりました。お答えは結構です。

議長（若泉昌寿君） 13番高木博文君。

〔13番高木博文君登壇〕

13番（高木博文君） 極めて基本的な質問でありますし、既にお答えあったかもしれませんが、この財産取得に至る経過と、同時に財源的にはどこからどういう形でこれを使うのか、もう一回説明をお願いしたいと思います。

議長（若泉昌寿君） 教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） 高木議員のご質問にお答え申し上げます。

この事業につきましては、国の学校情報通信技術環境整備事業補助金を活用させた事業でございます。それで、先ほどから申しましたとおり、今、守谷議員からもご質問があったような意図のもとに、各学校にデジタルテレビを導入するということで行ってきた事業でございます。それで、今回、財政課の方で入札をしていただきまして、先ほど説明したとおり落札されたということで、お願いしたいということでございます。

財源につきましては、今申しましたとおり補助金が2分の1、これは国庫補助金、国の補助金でございます。残りにつきましては、一般財源ということで、今現在予算も計上してございます。

それで、今回の補正で、3月の定例補正で、これは国の、今現在、一般財源で単独事業になっております。

以上でございます。

議長（若泉昌寿君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第2号 財産の取得についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

議長（若泉昌寿君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもちまして、平成22年第1回利根町議会臨時会を閉会いたします。次の第1回定例会は3月4日開会の予定でございます。ご苦労さまでした。

午前10時29分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 若 泉 昌 寿

署 名 議 員 高 橋 一 男

署 名 議 員 中 野 敬江司